

# 平成30年度 第7回庁議要旨

日時：平成30年7月3日（火）  
午前9時～午前9時45分  
会場：庁議室

## [審議事項]

### 1 石巻市女性活躍推進会議の設置について（復興政策部・福祉部・産業部）

急速な少子高齢化の進展や人口減少、住民ニーズの多様化やグローバル化など社会情勢の急激な変化に伴い、将来的な労働力不足が懸念されている中で、出産育児又は介護等を理由に退職する女性も多い状況である。

また、働く場面においては女性の個性と能力が十分に発揮されていない現状もあり、働くことを希望する女性が、その希望に応じた働き方を実現できるような環境づくりが重要と考えられている。

このような状況において、平成27年9月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行され、市町村においても推進計画の策定や協議会設置に努めるものとされている。

自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性がその個性と能力を最大限に発揮し活躍できるよう取組を効果的かつ円滑に実施するため、石巻市女性活躍推進会議を設置するもの。

#### (1) 主な内容

##### ① 所掌事項

- ア 女性活躍推進に関する情報の共有及び活用
- イ 女性活躍推進に関する関係機関との連携
- ウ 女性活躍に関する事業の推進策の検討
- エ その他事業推進のために必要な事項

##### ② 委員（10名以内）

- ア 国及び地方公共団体関係機関の職員
- イ 経済団体の職員
- ウ 市民代表
- エ 民間企業の職員
- オ 労働団体の組合員（職員）
- カ 学識経験者
- キ その他市長が認める者

##### ③ 委員の任期

2年間

##### ④ 会議の事務局

復興政策部地域協働課

#### (2) 今後の予定

- 平成30年7月 石巻市女性活躍推進会議設置要綱制定（平成30年7月10日施行予定）
- 8月 第1回石巻市女性活躍推進会議開催（平成30年度 2～3回開催予定）

## [報告事項]

### 1 平成29年度石巻市復興公営住宅入居者健康調査結果について（健康部）

東日本大震災による被災者の心身の健康状態について、復興公営住宅入居後においても、心の問題や生活不活発病などが懸念されている。

保健師等の専門職が、復興公営住宅入居世帯の訪問健康調査を実施するとともに、宮城県との共同により郵送による健康調査を行い、健康状態や生活ニーズを把握し、要フォロー者を適切な支援につなげる。併せて復興公営住宅入居者への迅速な支援体制づくりや健康支援事業等に活用するもの。

#### (1) 主な内容

##### ① 復興公営住宅入居者訪問健康調査事業（市独自調査 入居1～2か月後の訪問健康調査）

ア 調査期間 平成29年4月～平成30年3月

イ 対象世帯数 809世帯

ウ 調査世帯数 683世帯（回収率84.4%）

エ 調査人数 1,264人

オ 訪問調査員 みやぎ心のケアセンター、宮城県看護協会、市（健康推進課、各総合支所保健福祉課）

##### ② 災害公営住宅入居者健康調査事業（県と市の共同 1年以上の入居者対象の健康調査）

ア 調査期間 平成29年11月～平成30年2月

イ 対象世帯数 2,612世帯

ウ 調査世帯数 1,592世帯（回収率60.9%）

エ 調査人数 2,694人

オ 調査方法 郵送による配布・回収

#### (2) 今後の予定

平成30年7月 市ホームページで公表予定

関係機関への調査結果情報提供

### 2 平成30年度石巻市優良建設工事施工業者表彰について（会計管理者・工事検査室）

工事の適正な履行を確保するため、施工業者の技術向上が求められている。

石巻市が発注した建設工事のうち、工事成績が特に優良と認められる建設工事を選定し、これを施工した業者を表彰することにより、市が発注する建設工事の質の向上を図るもの。

#### (1) 主な内容

表彰対象：平成29年度に完成した1件の請負金額500万円以上で、工事成績評定した建設工事（188件）のうち、総合点が80点以上のもの。

優良建設工事：30件

被表彰者：22社 内訳18社、4共同企業体（構成7社）

#### (2) 今後の予定

表彰式 日時：平成30年7月10日（火）午後1時30分

場所：庁議室

### 3 学校敷地内にあるコンクリートブロック塀の緊急点検結果について（教育委員会）

平成30年6月18日（月）に発生した大阪府北部を震源とする地震によるコンクリートブロック塀の倒壊事故を受け、園児や児童生徒が安全安心に学校生活を送ることができるよう、市内57施設の市立学校及び幼稚園の敷地内（以下「学校敷地内」という。）にあるコンクリートブロック塀について緊急点検を実施した。

学校敷地内のコンクリートブロック塀の有無を確認し、点検をすることにより、老朽化したものや建築基準を満たしていないものに対して改修や除却などの対策を早急に講じ、園児や児童生徒、一般市民を倒壊事故等の危険から守るもの。

#### (1) 主な内容

##### ◆コンクリートブロック塀を保有する4施設の判定結果

| 該当施設名  | 判定 | 調査概要                    |
|--------|----|-------------------------|
| 蛇田小学校  | D  | ブロック塀1.5m、控壁の間隔大で不適合    |
| 前谷地小学校 | A  | ブロック塀1.2m、問題なし          |
| 鹿又小学校  | D  | ブロック塀1.8m、控壁なし、塀上部に重量物有 |
| 桜坂高等学校 | D  | ブロック塀2.4m、控壁が不適合        |

※対象外施設：貞山小学校、二俣小学校、広瀬小学校、大原小学校、住吉幼稚園

※判定：A・・・特に問題なし B・・・注意 C・・・要注意 D・・・改修等必要 E・・・除却必要

#### (2) 今後の予定

D判定となった3校については、すでに業者に見積り依頼中であり、対応方法を検討中である。

なお、桜坂高等学校のコンクリートブロック塀については、公道に面しており、生徒のみならず、一般市民や通学路として利用する児童等もいるため、工事が始まるまでの処置として注意喚起の看板やバリケード等を設置するための手続を進めている。

#### [その他]

- ・第2期石巻市子ども未来プランについて（福祉部）
- ・かわまち交流センターの愛称募集について（産業部）

以 上